

現況報告書（令和5年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
36 徳島県	401 板野郡松茂町	36401	3480005003567	02 社会福祉協議会	01 運営中
(7)法人の名称 松茂町社会福祉協議会					
(8)主たる事務所の住所 徳島県		板野郡松茂町	広島字三番越2番地2		
(9)主たる事務所の電話番号 088-699-5352		(10)主たる事務所のFAX番号 088-699-5375		(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL https://www.matsushige-shakyo.net/			(14)法人のメールアドレス m-syakyo@wonder.ocn.ne.jp		
(15)法人の設立認可年月日 昭和53年3月23日		(16)法人の設立登記年月日 昭和53年5月4日			

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	26名～31名	(2)評議員の現員	30	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
-----------	---------	-----------	----	--------------------------------	---

(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
小川 久子	R3.6.24	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			3
近藤 和重	R4.12.12	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			2
澤田 典子	R3.6.24	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			3
佐藤 利男	R3.6.24	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			3
豊永 智恵美	R3.6.24	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			3
西堀 和文	R3.6.24	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			3
田中 伴子	R3.6.24	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			2
古川 善久	R3.6.24	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			1
三石 順治	R4.12.12	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			2
片岡 恵子	R3.6.24	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			3
藤川 義則	R3.6.24	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			1
稲室 俊博	R4.6.16	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			0
日下 友紀	R4.6.16	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			0
中川 隆善	R3.6.24	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			2
中山 佳子	R3.6.24	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			3
横石 文夫	R3.6.24	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			2
大坪 章夫	R3.6.24	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			2
谷本 茂雄	R3.6.24	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			3
後藤 和之	R3.6.24	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			3
金森 聖	R3.6.24	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			0
豊谷 康男	R4.6.16	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			3
豊成 治樹	R3.6.24	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			3
矢野 正夫	R3.6.24	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			0
大地 甲子司	R3.6.24	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			1
長江 多美恵	R3.6.24	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			3
坂下 栄治	R3.6.24	～ 令和6年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時			3

(1)理事の定員	12名～15名	(2)理事の現員	12	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	720,000	2 特例無
----------	---------	----------	----	--------------------------------	---------	-------

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

(1)監事の定員	2名以上3名以内	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	60,000
----------	----------	----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業		(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期		(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
小坂 宜弘				令和4年12月19日
	R4.12.19	～ 令和4年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	1
佐藤 美代子				平成20年5月30日
	R3.6.24	～ 令和4年度会計終了後3か月以内に開催する定時評議員会の終結時	6 財務管理に識見を有する者（その他）	2

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の 会計監査人の監査 報酬額（円）	(1-3)前年度 決算にかかる定 時評議員会へ の出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年 度の会計監査人の 監査報酬額（円）
------------------------------------	-----------------------------------	---	-------------------------------------	------------------------------------

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	7	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0

(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	3	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0		常勤換算数

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員 会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会 計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和4年6月27日	23	1	2	0	●令和3年度社会福祉法人松茂町社会福祉協議会事業報告の承認について、●令和3年度社会福祉法人松茂町社会福祉協議会決算の承認について、●令和3年度松茂町善意銀行・松茂町小口貸付基金収支決算の承認について、●社会福祉法人松茂町社会福祉協議会役員の選任について、●令和4年度社会福祉法人松茂町社会福祉協議会法人本部拠点区分 法人運営事業サービス区分会計第1回補正予算について
令和4年12月19日	20	1	1	0	●専決処分の承認を求めることについて 専決第1号 令和4年度社会福祉法人松茂町社会福祉協議会法人本部拠点区分 法人運営事業サービス区分会計第2回補正予算について、●社会福祉法人松茂町社会福祉協議会役員の選任について、●社会福祉法人松茂町社会福祉協議会職員給与規程の一部改正について、●社会福祉法人松茂町社会福祉協議会嘱託職員の給与に関する規程の一部改正について、●令和4年度社会福祉法人松茂町社会福祉協議会法人本部拠点区分 法人運営事業サービス区分会計第3回補正予算について、●令和4年度社会福祉法人松茂町社会福祉協議会法人本部拠点区分 コミュニティバス事業サービス区分会計第1回補正予算について、●令和4年度社会福祉法人松茂町社会福祉協議会シルバー人材センター拠点区分会計第1回補正予算について
令和5年3月27日	23	1	1	0	●専決処分の承認を求めることについて 専決第2号 令和4年度社会福祉法人松茂町社会福祉協議会法人本部拠点区分 法人運営事業サービス区分会計第4回補正予算について、●松茂町社会福祉協議会役員の報酬支給規程の一部改正について、●松茂町社会福祉協議会職員の就業に関する規則（案）について、●松茂町社会福祉協議会育児・介護休業等に関する規程（案）について、●松茂町社会福祉協議会職員給与規程の一部改正について、●令和4年度社会福祉法人松茂町社会福祉協議会シルバー人材センター拠点区分会計第2回補正予算について、●令和5年度松茂町社会福祉協議会事業計画について、●令和5年度松茂町社会福祉協議会法人本部拠点区分会計、老人福祉センター拠点区分会計、シルバー人材センター拠点区分会計当初予算について

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開 催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別 の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年6月9日	8	2	●社会福祉法人松茂町社会福祉協議会経理規程の一部改正について、●令和3年度社会福祉法人松茂町社会福祉協議会事業報告の承認について、●令和3年度社会福祉法人松茂町社会福祉協議会決算の承認について、●令和3年度松茂町善意銀行・松茂町小口貸付基金収支決算の承認について、●社会福祉法人松茂町社会福祉協議会役員候補者の選定について、●社会福祉法人松茂町社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦について、●令和4年度社会福祉法人松茂町社会福祉協議会法人本部拠点区分 法人運営事業サービス区分会計第1回補正予算について、●評議員選任・解任委員会の招集について、●定時評議員会の招集について
令和4年12月7日	11	1	●専決処分の承認を求めることについて 専決第1号 令和4年度松茂町社会福祉協議会法人本部拠点区分 法人運営事業サービス区分会計第2回補正予算について、●松茂町社会福祉協議会役員候補者の選定について、●松茂町社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦について、●評議員選任・解任委員の選任について、●松茂町社会福祉協議会職員給与規程の一部改正について、嘱託職員の給与に関する規程の一部改正について、経理規程の一部改正について、●令和4年度松茂町社会福祉協議会法人本部拠点区分 法人運営事業サービス区分会計第3回補正予算、コミュニティバス事業サービス区分会計第1回補正予算について、シルバー人材センター拠点区分会計第1回補正予算について、●評議員選任・解任委員会の招集について、●評議員会の招集について
令和5年3月16日	9	1	●専決処分の承認を求めることについて 専決第2号 令和4年度松茂町社会福祉協議会法人本部拠点区分 法人運営事業サービス区分会計第4回補正予算について、●松茂町社会福祉協議会第三者委員の選任について、●松茂町社会福祉協議会役員の報酬支給規程の一部改正について、職員の就業に関する規則(案)について、育児・介護休業等に関する規程(案)について、職員給与規程の一部改正について、●令和4年度松茂町社会福祉協議会シルバー人材センター拠点区分会計第2回補正予算について、●令和5年度松茂町社会福祉協議会事業計画について、●令和5年度松茂町社会福祉協議会法人本部拠点区分会計、老人福祉センター拠点区分会計、シルバー人材センター拠点区分会計当初予算について、●評議員会の招集について

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	小坂 宣弘 佐藤 美代子
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無し
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無し

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
----------------------------	--

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-3事業類型コード	①-4実施事業名称	①-5事業所の名称
------------	-----------	-----------

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	分類	②事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
001	法人本部拠点	00000001	本部経理区分			社会福祉法人松茂町社会福祉協議会				
		徳島県	板野郡松茂町	広島字三番越2番地2		1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	昭和53年4月1日	0	0
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
001	法人本部拠点	02130403	移動支援事業			社会福祉法人松茂町社会福祉協議会				
		徳島県	板野郡松茂町	広島字三番越2番地2		1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	昭和53年4月1日	0	3,033
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
002	老人福祉センター拠点	02120801	老人福祉センター			松茂町老人福祉センター松鶴苑				
		徳島県	板野郡松茂町	広島字三番越2番地2		1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	昭和56年10月1日	0	15,642
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日		⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額（円）	(ウ) 補助金額（円）	(エ) 借入金額（円）	(オ) 建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日（1回目）	(ア) - 2 修繕年月日（2回目）	(ア) - 3 修繕年月日（3回目）	(ア) - 4 修繕年月日（4回目）	(ア) - 5修繕年月日（5回目）	(イ) 修繕費合計額（円）			
004	シルバー人材センター拠点	04330201	小規模シルバー人材センター			松茂町シルバー人材センター					
		徳島県	板野郡松茂町	広島字三番越2番地2		1 行政からの賃借等		1 行政からの賃借等	平成8年4月1日	0	15,263
		ア建設費									
		イ大規模修繕									

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額（円）	(ウ) 補助金額（円）	(エ) 借入金額（円）	(オ) 建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日（1回目）	(ア) - 2 修繕年月日（2回目）	(ア) - 3 修繕年月日（3回目）	(ア) - 4 修繕年月日（4回目）	(ア) - 5 修繕年月日（5回目）	(イ) 修繕費合計額（円）		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組 ①(地域の要支援者に対する相談支援)	生活困窮者自立支援事業	松茂町
	それぞれの自立に向け関係機関と連携を図りながら相談支援を行う。	
地域における公益的な取組 ①(地域の要支援者に対する相談支援)	心配ごと相談事業	松茂町
	無料法律相談を実施し、地域住民の法律に関する相談に応じ、適切な助言、援助を行い住民生活の安定を図る。	

地域における公益的な取組 ②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	声の広報発行事業	松茂町
	文字による情報入手が困難な方に、音訳の方法で、松茂町及び社協の広報紙の情報を毎月提供する。	
地域における公益的な取組 ②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	車いすの貸し出し	松茂町
	町民に車いすを無料で貸し出し、移動の支援を行う。	
地域における公益的な取組 ②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	福祉自動車（車いす仕様車）貸出事業	松茂町
	歩行が困難で車いす等を使用している方に、福祉自動車を貸し出し、積極的な社会参加と福祉の増進を図る。	
地域における公益的な取組 ③（地域の要支援者に対する権利擁護支援）	日常生活自立支援事業	松茂町
	判断能力に不安がある方に対して、福祉サービス利用援助や日常的金銭管理等の支援を行う。	
地域における公益的な取組 ③（地域の要支援者に対する権利擁護支援）	成年後見センター事業	松茂町
	成年後見制度の利用を希望する町民の方からの相談、権利擁護が必要な人を早期に発見・支援する。	
地域における公益的な取組 ④（地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供）	車いすの貸し出し	松茂町
	町民に車いすを無料で貸し出し、移動の支援を行う。	
地域における公益的な取組 ④（地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供）	福祉自動車（車いす仕様車）貸出事業	徳島県内
	歩行が困難で車いす等を使用している方に、福祉自動車を貸し出し、積極的な社会参加と福祉の増進を図る。	
地域における公益的な取組 ④（地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供）	小口貸付基金	松茂町
	低所得者等の一時的な金銭困窮状態の援護救済のため小口貸付を行う。	
地域における公益的な取組 ⑤（既存事業の利用料の減額・免除）	利用料助成	松茂町
	日常生活自立支援事業利用者のうち非課税世帯に対する利用料助成	
地域における公益的な取組 ⑥（地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動）	よう来たなの日	松茂町
	75歳以上の一人暮らしの方を対象に、運動不足の解消と介護予防のために体操教室を行う。	
地域における公益的な取組 ⑦（地域住民に対する福祉教育）	学童・生徒の福祉活動推進補助	松茂町
	町内の小学校・中学校に学童・生徒の福祉活動を推進するため補助金を出している。	
地域における公益的な取組 ⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	手芸教室	松茂町
	障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として、手芸教室を開催する。	
地域における公益的な取組 ⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	フライングディスク教室	松茂町
	障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として、フライングディスク教室を開催する。	
地域における公益的な取組 ⑨（その他）	善意銀行	松茂町
	善意の金品をお預かりし、その善意を地域福祉に役立てる。	
地域における公益的な取組 ⑨（その他）	松茂町社会福祉大会	松茂町
	福祉向上に功績のあった方々を表彰し、地域福祉の啓発を行う。	
地域における公益的な取組 ⑨（その他）	広報啓発事業	松茂町
	広報紙、ホームページにより、社協事業の周知を行う。	

1 2 . 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）		0
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）		
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）		0
②地域公益事業（円）		0
③公益事業（円）		0
④合計額（①+②+③）（円）		0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額		
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）		0
②地域公益事業（円）		0
③公益事業（円）		0
④合計額（①+②+③）（円）		0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～	

1 3 . 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
②事業報告	2 無
④財産目録	2 無
②事業計画書	1 有
④第三者評価結果	3 該当なし
④苦情処理結果	3 該当なし
②監事監査結果	2 無
④附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	0
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	0

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1 4．ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用【年額】（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	
②実施した改善内容	

1 5．その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

1 6．社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称